

令和7年第10回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	
事業番号	76	事業名	社会福祉総務費(一般)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国保特別会計			総合計画における位置づけ 18 社会保険制度をみんなで支え合おう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	国保運営の安定化			「大山町魅力向上の5本柱」 における位置づけ 保健医療福祉の充実 根拠法令・要綱等 国民健康保険法ほか	
	補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他
174,379	△ 7,559	△ 105	△ 5,566			△ 1,888
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
国民健康保険保険税減額分について一般会計から繰出をする。 ○国保特別会計繰出金(基盤安定軽減分) 実績見込みにより減額 -7,352,000円 ○国保特別会計繰出金(基盤安定支援分) 実績見込みにより増額 176,000円 ○国保特別会計(未就学児均等割分) 実績見込による減額 -27,000円 ○国保特別会計繰出金(産前産後保険税減額分) 実績見込による減額 -356,000円				繰出金 国保特別会計繰出金(基盤安定・保険税軽減分) △ 7,352千円 国保特別会計繰出金(基盤安定・保険者支援分) 176千円 国保特別会計繰出金(未就学児均等割分) △ 27千円 国保特別会計繰出金(産前産後保険税減額分) △ 356千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
55-5-15-5-1	保険基盤安定負担金(国民健康保険)	17,208	-105	2/4	-	
60-5-15-5-1	保険基盤安定負担金(国民健康保険)	51,401	-5,515	3/4	-	
60-5-15-5-1	保険基盤安定負担金(国民健康保険)	8,602	-51	1/4	-	

令和7年第10回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	3 老人福祉費	
事業番号	759	事業名	後期高齢者医療事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療の被保険者			総合計画における位置づけ 18 社会保険制度をみんなで支え合おう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度を設け、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ	
					保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					高齢者の医療の確保に関する法律	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
342,051	6,006					6,006
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
令和6年度後期高齢者医療療養給付費負担金精算による追加負担額 $238,637,767円 - 232,632,000円 = 6,005,767円$ (負担金計算額) (既負担額)				負担金補助及び交付金 後期高齢者医療療養給付費負担金 6,006千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和7年第10回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	20 衛生費	項	5 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費	
事業番号	148	事業名	保健衛生総務費(一般)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	保健衛生業務に関する職員人件費等、西部広域行政管理組合・西部歯科保健センター等の負担金	総合計画における位置づけ			
			15 普段から健康な暮らしを意識しよう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	保健衛生業務に関する職員人件費等、西部広域行政管理組合・西部歯科保健センター等の負担金	「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ			
			保健医療福祉の充実			
			根拠法令・要綱等			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
65,137	8				3,099	△ 3,091
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
公用車リース車変更による自動車共済負担金不足分の補正 ルーミー自動車共済負担金 ラクティス自動車共済負担金解約返戻金 36,150円-28,240円=7,910円				役務費 保険料 8千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
85-25-5-20-20	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託金	1,000	3,099	10/10	-	

令和7年第10回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	20 衛生費	項	5 保健衛生費	目	2 予防費	
事業番号	153	事業名	予防接種事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	予防接種法に定められた定期予防接種の対象者 (高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス、肺炎球菌)			総合計画における位置づけ	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	予防接種を実施することで、疾病の発生・蔓延を 予防し、町民の健康保持に寄与する。			15 普段から健康な暮らしを意識しよう	
					「大山町魅力向上の5本柱」 における位置づけ	
					保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
		予防接種法				
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,981	229	93				136
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<ul style="list-style-type: none"> <li>負担金補助及び交付金 93千円 新型コロナワクチン予防接種健康被害給付金 予算残額223,040円－今後見込額315,400円＝△92,360円 不足額 93千円</li> <li>償還金利子及び割引料 136,000円 令和6年度の緊急風しん抗体検査等事業補助金 超過交付額の返納のため。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>負担金補助及び交付金 負担金 93千円</li> <li>償還金利子及び割引料 過年度国庫支出負担金 136千円</li> </ul>		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称		補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率
55-5-20-5-2	新型コロナワクチン予防接種健康被害給付費負担金		503	93	10/10	-

令和7年第10回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	20 衛生費	項	5 保健衛生費	目	2 予防費	
事業番号	1088	事業名	健康増進事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	全町民			総合計画における位置づけ	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康増進法及び健康増進事業実施要領の規程に基づき健康増進事業を実施する。生活習慣病の予防その他健康の保持増進に関する事項について、正しい知識の普及を図る。			15 普段から健康な暮らしを意識しよう	
					「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ	
					保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
健康増進法及び健康増進事業実施要領の規程						
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,239	42					42
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
償還金利子及び割引料 42,000円 令和6年度の健康増進事業費補助金超過交付額の返納のため。				償還金利子及び割引料 過年度国庫支出負担金 42千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和7年第10回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	20 衛生費	項	5 保健衛生費	目	2 予防費	
事業番号	1508	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	75歳以上の町民			総合計画における位置づけ 15 普段から健康な暮らしを意識しよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、QOLの維持、健康寿命の延伸を目的とし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行う。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					健康増進法及び健康増進事業実施要領の規程	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
6,479	50				2,070 △ 2,020	
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
時間外勤務手当 50,000円 時間外勤務数の増により時間外勤務手当が不足したため。			職員手当等 時間外勤務手当 50千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
85-25-5-20-20	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託金	2,500	2,070	10/10	-	

令和7年第10回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)
款	20 衛生費	項	5 保健衛生費	目	4 診療所費
事業番号	164	事業名	診療所費(一般)		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	診療所	総合計画における位置づけ		
			15 普段から健康な暮らしを意識しよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	国民健康保険診療所は、診療報酬で大半は賄うが、その他、国民健康保険特別会計からの繰入れや一般会計からの繰入れにより会計を維持する。	「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ		
			保健医療福祉の充実		
			根拠法令・要綱等		
大山町国民健康保険直営診療所条例					
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
80,720	1,221				1,221
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳		
国民健康保険診療所特別会計繰出金(財源補填分)			繰出金		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・名和診療所一般分 237千円</li> <li>・大山診療所一般分 746千円</li> <li>・大山口診療所一般分 219千円</li> <li>・大山口診療所臨床化学分析装置更新分 19千円</li> </ul> 合計 1,221千円			国民健康保険診療所特別会計繰出金(財源補填分) 1,221千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)					
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率